

京 都 市 交 通 局
市バス混雑対策プロジェクトチーム

企画総務部営業推進課

電 話 : 075-863-5058

自動車部運輸課

電 話 : 075-863-5132

～ 令和6年6月「市バス新ダイヤ」で **観光特急バス** を新たに運行！ ～
ご利用状況調査の実施

京都市交通局では、全庁体制で取り組む「市民生活と観光の調和推進プロジェクトチーム」の一員として観光課題対策に取り組むとともに、交通局独自に「市バス混雑対策プロジェクトチーム」を設置し、喫緊の課題である市バスの一部路線・時間帯で生じる混雑への対策に積極的に取り組んでいます。

令和6年6月1日実施の「市バス新ダイヤ」では、通勤・通学などの日常利用や観光のご利用も多い市内中心部の循環系統・幹線系統の増便を行うとともに、市民利用と観光利用の棲み分けを目指し、国の新たな制度を全国で初めて活用した「観光特急バス」を新設します。

この「観光特急バス」の運行による効果を検証するため、運行ルートである京都駅と東山・岡崎・銀閣寺方面を結ぶ市バス系統にご乗車いただいた際の混雑状況や待ち時間の変化などを把握することを目的に、「市バスご利用状況調査」を実施します。

1 調査期間

令和6年5月3日（金・祝）～令和7年3月30日（日）

※「観光特急バス」運行開始前後の比較を行うため、上記期間内の土曜・休日ダイヤ（お盆・年末年始含む）にご乗車の際の待ち時間や、混雑状況等をお伺いします。

2 調査対象系統

観光特急バス※（EX100号・EX101号系統）、「観光特急バス」と同様のルートで運行する5号、206号、105号※、106号※系統など

※印は、令和6年6月1日から運行を開始します。

3 回答方法

専用のWEB画面からスマートフォンの画面操作等によりご回答いただきます。

なお、URL（二次元コード）は車内や主な停留所に掲出します。

対応言語：日本語・英語・ハングル・簡体字・繁体字

※外国語対応ページは、準備が整い次第、順次公開いたします。

4 調査項目

(1) ご利用日時、系統・区間等について

ご乗車の系統／乗車・降車停留所／乗車日時／利用目的／乗車券の種類

(2) ご乗車の際にお感じになった点（7段階評価）

乗車までの待ち時間／車内の混雑状況／乗車時間の長さ

(3) 観光特急バスをご利用の方の感想（7段階評価）

再度利用したいか／他の人にも薦めたいかどうか

※観光特急バスをご利用の方のみに回答いただきます。

5 その他

アンケートにご協力いただいた方の中から抽選で、以下の乗車券・市バスオリジナルグッズを進呈します。

区分	第1期	第2期
	令和6年5月 ～令和6年9月ご回答分	令和6年10月 ～令和7年3月ご回答分
A 地下鉄・バス1日券	20名様	20名様
B 市バスキーホルダー	20名様	20名様

6 京都市職員によるアンケート調査の実施

上記にあわせて、全庁の職員に協力を呼びかけ、ボランティアのモニターを募り、観光特急バスの運行前後の混雑状況に関するアンケート調査も実施します。

7 今後の予定

本調査以外、効果検証のための調査を予定しており、調査項目や実施時期等がまとまり次第、お知らせします。

<問合せ先>

○市バスの運行、新ダイヤ及び利用状況調査に関すること

自動車部運輸課 TEL：075-863-5132/FAX：075-863-5128

○京都市職員によるアンケート調査に関すること

企画総務部営業推進課 TEL：075-863-5058/FAX：075-863-5099

<参考>国の新たな制度とは

バスの運賃は上限を定めて国土交通大臣の認可を受け、その範囲で届け出る必要がありますが、道路運送法施行規則第10条第1項で定める定期観光運送等の運賃については、国土交通大臣の認可を要さず、届出によって定めることができます。

令和5年12月28日に道路運送法施行規則が改正され、届出で設定が可能な運賃に観光施設に直行・急行する路線バスの運賃が追加されました。「観光特急バス」はこれを全国で初めて活用したものです。